

令和5年度第2回外国人技能実習機構契約監視委員会
議事概要

1 日時

令和5年12月27日（水）10:00~11:40

2 場所

外国人技能実習機構 第1会議室

3 出席者（委員（敬称略））

高田 晴仁（慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院） 委員長）

島田 耕一（山分・島田・西法律事務所 弁護士）

山口 留美（山口留美公認会計士事務所 公認会計士）

松田 誠太（外国人技能実習機構 監事）

石田 恵美（外国人技能実習機構 監事）

4 議題

（1）令和5年度上半期における契約状況について

（2）個別審議案件（4件）

5 議事

（1）令和5年度上半期における契約状況について事務局より資料に基づき説明が行われた。

（2）個別審議案件（4件）

令和5年4月1日～令和5年9月30日までに締結した案件の中から、一般競争入札（最低価格落札方式）1件、一般競争入札（総合評価落札方式）2件、随意契約1件を抽出し、計4件について審議が行われた。

質疑応答については以下のとおり。

〈審議案件1〉	令和5年度母国語による相談支援のためのウェブサイト及び実習先変更を支援するためのウェブサイトの保守・管理業務及び改修業務	
	意見・質問	回答
本件が1者応札となっているのは、これまで議論されてきた要因と同様、公告から入札までの期間の長さによるものなのではないか。 本委員会のこれまでの議論を踏まえ、公告期間の基準を再考したか。		本件は、公告期間の長さよりも、8か国という多言語に対応しなければならないことが応札者の少なさに繋がっていると考えている。 公告期間の基準については改めて設けることとしたい。
プロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP）の要件はどの程度必要であったのか。 PMPに準じた資格としても良かったのではないかと思われ、本要件が応札者の範囲を狭める結果となっていたのではないか。		本件にはサイトの改修も含まれており、履行期限内での確実な履行を考慮し、PMPを必要と判断した。次年度調達が、保守・管理業務のみである場合は、PMPを資格要件とするか否か検討したい。
機構のホームページのトップ画面から、支援サイトのページまで辿りつくのが困難である。特に外国人である技能実習生にとって分かり		アクセスしやすくなるよう検討したい。

にくいのではないか。	
アプリでのアクセスにした方が利便性が向上するのではないか。	サイトの再構築は予算の問題もあるが、改善につなげていくよう検討したい。
予定価格はどのように算出しているのか。相見積は幅広く行っているのか。	提出いただいた2者の見積から作成している。
本件の入札説明書は何者取りに来たのか。応札が見込まれる業者は他にもあったのか。	8者連絡があったが、応札見込みは不明である。

〈抽出審査2〉	外国人技能実習生のための雇用環境改善促進事業	
	意見・質問	回答
	仕様書にある企画調整委員会とは何を目的として設置されているのか。	企画調整委員会は、事業の方向性を定め、より良い事業とすることを目的として設置することとしている。
	事業の目的を考慮すると、機構側で企画調整委員会を設置して、監視すべきではないのか。委員は、受託者が選定した候補者を機構で承諾するという方法で選定されるのか。少なくとも人選は、機構が担うべきではないか。	事業開始当初、機構においては、人選、マンパワー及びその他のノウハウが不足していたことから、現在の形になったものである。 委員は、受託者が選定した者について、機構が承諾した場合に選定される。 委員会の役割については、主務省と相談しながら検討したい。
	事業の対象者が本事業のセミナーを受講しないことによるペナルティ等はあるのか。	罰則や加点的なものは考えていない。
	セミナーの参加者の実績はどうだったのか。また、募集時に受講者を200名としているのは上限なのか。	オンライン配信のキャパシティから定員を200名としているが、300名程度の実績がある。
	事業開始から数年を経ていることから、本事業の効果を検証する時期に来ているのではないか。	事業の効果検証については検討したい。

〈抽出審査3〉	令和5年度技能実習制度に関する調査業務	
	意見・質問	回答
	受託者から再委託申請がなされるタイミングはいつ頃か。 再委託の割合が2分の1を超えているが、承認しているのか。承認した理由は何か。他にも承認しているケースはあるのか。	契約締結後、受託者からの申請に基づき検討を行い、承認している。 本件のみならず、2分の1を超える再委託申請があった場合には、再委託する部分が業務の根幹部分であるか否かを判断し、

	<p>根幹部分ではない場合に、内部決裁の上、承認している。</p> <p>今回は業務の根幹部分ではなかったことから、再委託を承認している。</p>
<p>総合評価落札方式としている理由は何か。</p> <p>仕様書を読む限り、企画的なものを要せず、単に作業を委託する業務のように思われる。</p>	<p>機構が作成した調査内容について、技能実習生が回答しやすい調査票の提案をしてもらうなど、単に作業をするのみでなく、機構と連携しつつ業務を遂行する必要があることから、価格のみの競争とはしていない。</p>
<p>調査報告書において、受託者に分析結果や提言のようなものは記載させているのか。</p>	<p>事業の実施結果についての客観的なデータを記載している。</p>
<p>アンケートの設問内容が、ほぼ変わらないということであれば、受託者に求める裁量が少ないと思われることから、今後の調達方法について再考してはどうか。</p> <p>作業を細分化した仕様書を作成し、個々に調達することにより、最低価格落札方式とすることができ、1者応札の問題も解決できるのではないか。</p>	<p>調達方法の変更について、仕様書の細分化と併せて主務省と相談の上、検討したい。</p>
<p>調査項目の変更など大きな変更がないにもかかわらず、同じ業者が受託し、契約金額が約2割も上昇している要因は何か。</p>	<p>人件費の高騰が要因である。</p>
<p>予定価格はどのように算出しているのか。</p> <p>1者のみの見積もりでは、見積もりを作成した業者が有利になるような予定価格となってしまう。</p> <p>参考見積の積算内容を機構で分析し、予定価格を作成することにより、特定の業者に有利に働くことのないようにしてはどうか。</p>	<p>予定価格の作成に当たっては、2者以上から参考見積を取得し、参考値として活用している。</p>
<p>これまでに審査した1者応札案件についても、公告から入札までの期間が短いことが要因と思われることについて指摘しているところであるが、機構として、公告から入札までの期間の目安を提示しているのか。</p>	<p>調達マニュアルに提示はしているものの、十分な期間とはなっていないことから、改めることを検討したい。</p>

<p>〈抽出審査4〉</p>	<p>令和5年度外国人技能実習情報管理システム(TIMS)の機能改修に係る設計・開発業務一式</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>	
<p>システム更改から半年も経過しないうちに、開発費用の1割を費やすような改修が発生するのは問題なのではないか。</p> <p>改修せざるを得ない状況となった理由は、設計段階に問題があったのか、それとも機構にお</p>	<p>新システムの開発に当たっては、システムの構造を抜本的に作り替え、チェック機能を厳しくするよう仕様変更したところ、仕様に基づいて構築されているものの、構築作業の過程において、実際にシステムを</p>	

<p>ける検収が不足していたためか。</p>	<p>使用している業務担当との連携が十分と言えない状況であったことから、実際にシステムを使用している業務担当からより使い勝手が良くなるように改修要望が多くあったためである。</p>
<p>費用は、機構が負担しなければならないのか。</p>	<p>仕様書に記載されている機能の不具合であれば受託者が負担すべきものであるが、本件は機構が仕様書に基づき検収を行い承諾した後の改修であることから、機構が費用を負担することとなる。</p>
<p>随意契約理由書に「想定していなかった業務運用等による事象の発生報告が寄せられており」とあるが、この事象とは受託者と機構のどちらの責任で発生したものか。 機構の経費で随意契約を行って改修を行わなければならないものかどうか分かるような理由書とすべきではないか。</p>	<p>随意契約理由書には仕様書の作成段階で想定していなかった事象が運用の現場で発生したことが要因となっていることを明記すべきであった。</p>
<p>予定価格の算定時に外部アドバイザー等のアドバイスをうけたのか。 改修費用が適正な価格となるよう交渉をしたのか。</p>	<p>外部アドバイザーのアドバイスは受けていない。 機能改修の項目について優先順位を付した上で受託者に提示し、価格のパターンを複数作成してもらった上で、各要望の共通項となる部分をまとめる等、業務担当と調整したところである。</p>
<p>改修に要する工数等が妥当であるか、チェックはしているのか。機構内にそうしたチェックのできる人材はいないのか。</p>	<p>ノーチェックではないが、より詳細なチェックができるようにするために、システムに係る専門人材の必要性を感じており、主務省と相談していきたいと考えている。</p>